

令和2年10月度 教育委員会要旨録

1. 開催日 令和2年10月22日(木) 午後1時30分～

2. 場所 多可町役場 大会議室

3. 出席者 教 育 長 岸 原 章
委 員 熊 田 正 博
委 員 岩 田 光 代
委 員 安 藤 和 志
委 員 木 俣 美 代 子

4. 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 宮原 文隆
学校教育課長 藤本 志織
こども未来課長 足立 貴美代
教育総務課副課長 高橋 敏
こども未来課副課長 市位 孝好
こども未来課課長補佐 細田 和資
教育総務課主査 安平 智香子

5. 議 案

承認第9号 多可町ハートフル学業支援金給付の認定について

議案第46号 多可町新型コロナウイルス感染症対策事業補助金交付要綱の一部改正について

議案第47号 多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部改正について

議案第48号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

6. 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①学校施設整備事業について

○加美中学校 屋内運動場及び格技場非構造部材耐震化工事

②地域の学校教育のあり方を考える会について

○第3回：10月14日（水）

○第4回：11月25日（水）

③多可町教育振興基本計画検討委員会について

○第3回：11月26日（木）

④令和2年度 新任教育委員研修会について

○と き：令和2年11月13日（金） 13：00～16：20

○ところ：神戸市（兵庫県民会館）→神戸市（ひょうご女性交流館）に変更

⑤多可町図書館事業について

○11月の行事予定

⑥那珂ふれあい館事業について

○11月の行事予定

⑦給食センター事業について

○多可町っ子いきいき献立（第2回）

提供日：令和3年1月26日（火）

献立：山田錦うどん ほか（検討中）

⑧9月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

①令和2年度 秋季学校訪問について

②11月の行事予定について

【こども未来課】

①キッズランド保護者アンケートの結果について

②認定外保育施設「森のようちえん こころね」について

③11月の行事予定について

(3)次回教育委員会について(案)

○令和2年11月30日(月) 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

熊田委員と木俣委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) ピア・サポート学習について

10月5日(月)、兵庫県立大学の竹内准教授とゼミ学生6名にお世話になり、ピア・サポート学習を中町北小学校6年生と中町中学校3年2組の児童生徒を対象に実施しました。

ピア・サポートとは、お互いに支え合うという意味です。

中学生の授業、意見交換会では、上手く相手に伝わる話し方、聞き方について、学生の良い例、悪い例を見ながら意見交換をし、頼み方、納得のいく断り方などについて学習を深めていました。

こういった方法は、学校生活、社会生活の中で学習する機会がほとんどありません。子どもたちは熱心に取り組んでおり、よい学習の時間となりました。授業を受けた児童・生徒のクラスでトラブルが起きた時、自分たちで解決するヒントを得てくれたのではないかと思います。

(2) トライやる・ウィークについて

今年度のトライやる・ウィークはコロナ禍のため、1日の農業体験を実施しました。10月5日(月)に八千代中学校の生徒49名、6日(火)に加美中学校の生徒48名、12日(月)に中町中学校の生徒79名がそれぞれの区内やラベンダーパークで活動しました。子どもたちにとってよい学習の機会となりました。

今後、「多可町の仕事」の話を商工会の方から聞くことを予定しています。

(3) 多可町いじめ防止対策検証委員会について

10月13日(火)に第1回多可町いじめ防止対策検証委員会が行われました。教育委員会、学校から取り組みについて報告し、それに対して検証委員、並びにオブザーバーの先生方からたくさんのご意見を頂戴しました。

今後も継続し、それぞれの学校でいじめ防止に向けて組織的な対応を高めていきたいと思っています。

(4) 『ハートフルスクールin中町中』について

10月20(火)に『ハートフルスクールin中町中』を例年行っている「ハ

ートフルスクール」と「学びの広場」の学習の一環として実施しました。

講師に前田良さんをお招きし、性同一障害、LGBTなど「多様性を認める社会の実現ために」をテーマに、自身の体験談をもとに誰もが生きやすい社会について話をさせていただきました。放課後に、自由参加のもとで行われた学習でしたが、生徒41名、保護者、教職員、教育委員会職員等26名の参加がありました。たいへんよい機会がもてたと思います。

以上、4点報告します。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、次に移ります。

日程第3

承認第9号 多可町ハートフル学業支援金給付の認定について

*個人情報が含まれているため、委員会閉会后非公開会議で審議

議案第46号 多可町新型コロナウイルス感染症対策事業補助金交付要綱の一部改正について

事務局：国の新型コロナウイルス感染症対策は、従来、保育環境改善事業についてでしたが、新たに新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業と地域子ども・子育て支援事業が加わりました。それに基づく改正となります。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：補助対象経費に人件費も含まれるということですが、新型コロナウイルス感染症対策のために新たに雇用した場合ですか。保育士の時間外労働も含まれるのでしょうか。

事務局：新型コロナウイルス感染症対策に関する業務の実施に伴う人件費が該当しますので、専用に雇用した場合も、時間外労働もどちらも対象となります。

教育長：補助金交付申請は、それぞれの園から町に提出され、町が交付決定を行うのでしょうか。

事務局：そうなります。補助金交付の対象に該当するかを町で判断し、国へ申請する流れとなります。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第46号を原案通り可決いたします。

議案第47号 多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部改正について

事務局：国の保育体制強化事業は、従来、保育士の就業継続及び離職防止を目的に、民間の保育所等において地域住民や子育て経験者等の地域の多様な人材で保育資格を有しない者を保育に係る周辺業務に活用することについて、その配置に要する費用に対し補助金を交付するものでした。この度、国の要綱の改正が行われ、児童の園外保育時の安全管理を図ることを目的とした、配置に要する費用が追加されました。それに基づく改正となります。 ー 詳細説明 ー

教育長：ただいまの事務局に説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：園外活動にはどんなものがありますか。

事務局：遠足や散歩、芋掘りなどがあります。

教育長：例えば、子どもたちに芋掘りの説明や手伝いをした方は対象になりますか。

事務局：それだけでは対象になりませんが、芋畑まで引率し、交差点を渡したり、見守ったりと交通安全指導をされた場合は対象となります。

委員：平成26年4月1日以降、新たに保育所に配置された者とありますが、それ以前に配置された方はどうなりますか。

事務局：平成26年は保育体制強化事業が始まった年になります。それ以前に配置された方は対象とはなりません。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第47号を原案通り可決いたします。

議案第48号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

*個人情報が含まれているため、委員会閉会后非公開会議で審議

日程第4 報告事項

(1)各種委員会の報告

*委員会の開催がなかったため、報告はなし。

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①学校施設整備事業について

○加美中学校 屋内運動場及び格技場非構造部材耐震化工事

②地域の学校教育のあり方を考える会について

○第3回：10月14日（水）

○第4回：11月25日（水）

③多可町教育振興基本計画検討委員会について

○第3回：11月26日（木）

④令和2年度 新任教育委員研修会について

○と き：令和2年11月13日（金） 13：00～16：20

○ところ：神戸市（兵庫県民会館）→神戸市（ひょうご女性交流館）に変更

⑤多可町図書館事業について

○11月の行事予定

⑥那珂ふれあい館事業について

○11月の行事予定

⑦学校給食センター事業について

○多可町っ子いきいき献立（第2回）

提供日：令和3年1月26日（火）

献立：山田錦うどん ほか

⑧9月定例教育委員会要旨録について

教育長：ただいまの教育総務課の説明につきまして、質疑等はありませんか。

教育長集約：質疑等ないようですので、教育総務課からの報告を終了し、次に学校教育課からの報告に移ります。

【学校教育課】

①令和2年度 秋季学校訪問について

例年、秋季学校訪問は5時間目まで授業を行い、その後、全職員との意見交換会を行っていましたが、今年度は授業時数の確保のため、6時間目まで授業を行っています。そのため、今回は日程を縮小し、管理職、研修担当、生徒指導担当から学校の取組状況について報告を受けます。

②11月の行事予定について

③その他

多可町いじめ防止対策検証委員会について

事務局：当日は、4月に策定した「いじめ防止改善基本計画」に基づく各学校、教育委員会の取り組み状況とその成果と課題について報告しました。その後、検証委員、オブザーバーから以下の指導助言をいただきました。

- ①学校ごと定めている「いじめ防止改善基本方針」を、年度当初に子どもたち、保護者に伝える。
- ②福祉の視点からアドバイスをいただけるスクールソーシャルワーカーを上手く活用する。
- ③今年度から導入している校務支援システムでいじめ、問題行動の記録を残し、確実に引継ぎを行う体制を整える。

また、いじめや大怪我などは、先生にゆとりがない場合に発生しやすい。そのため、教職員の負担軽減を図り、ゆとりをもって子どもたちと向き合う環境を作ることが大切であるとも助言いただきました。

第2回は、3月に開催予定となっています。

教育長：ただいまの学校教育課の説明につきまして、質疑等はございませんか。

委員：教職員のゆとりは大切ですね。働き方改革と関係するかもしれませんが、時間的に慌ただしい中で仕事をしていると、心にゆとりがなく、見落としが出てきてしまいます。ゆとりがないと子どもたちの動きも声も見えないし聞こえてこないのではないのでしょうか。

時間的にゆとりがあることは大切です。しかし、それ以上に心のゆとりが大切ではないのでしょうか。教職員同士の支え合い、協調性、親睦。見てあげる、聞いてあげる、受け止めてあげる。そういった雰囲気が心のゆとりを生むのではないのでしょうか。

事務局：今回のいじめ防止改善基本計画策定に当たって、検証委員会の先生方からも子どもの変化に気づく感度を高めるには、心のゆとりが必要であると助言いただきました。

教職員の負担を軽減するため、物的、人的支援として、スクールサポートスタッフの配置、草刈り等の外部委託、留守番電話の導入を行いました。加えて、風通しのよい職場、問題を一人で抱え込まない組織体制を作ることが重要となります。

心にゆとりをもって子どもたちと接することができるよう、今後も学校とともに取り組んでいきたいと思えます。

教育長：いじめ防止対策は、3本柱で現状取り組んでいます。一つ目は未然防止。二つ目が早期発見、早期対応。最後に教職員が抱えている業務に関する負担軽減に向けた改善策の実施です。現状のいじめ防止対策について、より実効的で効果的な取組にしていくためには、教職員が心に余裕をもって子どもたちと向き合うことが重要です。そのため、検証委員会の先生には、現場の教職員から課

題等を聞いていただきながら、取組の改善に繋げていきたいと考えています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約：質疑等ないようですので、学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課からの報告に移ります。

【こども未来課】

①キッズランド保護者アンケートの結果について

8月にキッズランドかみ、キッズランドやちよで保護者アンケートを行いました。今年度は、4、5月の2ヶ月間登園自粛があった関係で例年より2ヶ月程度遅い時期での実施となっています。 ー 詳細説明 ー

②認定外保育施設「森のようちえん こころね」について

「森のようちえん こころね」が、認可外保育施設として県の許可を受けられたので、保育料無償化の対象施設となります。それに伴い、「森のようちえん こころね」に通園されている児童で、保育料無償化の要件を満たす児童については、現在、園に支払われている保育料の全部または、一部を町から保護者に支給するようになります。

③11月の行事予定について

教育長：ただいまのこども未来課の説明につきまして、質疑等はございませんか。

委員：保護者アンケートで「あいさつをされない先生がおられる」とありますが、あいさつの問題は難しいですね。小さな子ども相手なので、突発的に動かないといけないこともあります。それが誤解につながったのかもしれませんが。先生も保護者もお互いに笑顔と気持ちを込めたあいさつを心がけたいですね。

委員：どちらの園も公私連携の2年目となります。これまでの方がよかったという訳ではありませんが、急に新しい園のカラーを出しすぎると、保護者が戸惑うこともあるのではないのでしょうか。これまでやってきたこと、これからやっていきたいことを上手くすり合わせていく必要があると感じました。

行事について、あまり満足していないとの回答があります。コロナ禍で、楽しみにしていた行事が中止や縮小になりました。しかし、できなかったで終わるのではなく、このような状況の中でも、子どもが満足するもの、よかったと感じるものを工夫して行ってもらえればと思います。また、その様子を上手く保護者に伝えることができれば、結果は違ってくるのではないかと思います。

委員：アンケートは、他の園もあるのでしょうか。

事務局：このアンケートは5園共通のものとなっています。他の園も結果が出ましたら、見ていただきたいと思います。

教育長：「森のようちえん こころね」が保育料無償化の対象施設となったということですが、町外から通われている方の保育料はどのようなのですか。

事務局：保育料は、多可町の方は多可町から、町外の方は、お住まいの市から保護者に支給することになります。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、こども未来課からの報告を終了し、次に移ります。

(3) 次回教育委員会について

令和2年11月27日（金） 午後1時30分～

(4) その他

教育長：それでは次にその他に入りますが、事務局も含め何かありますか。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約：ないので、本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程はすべて終了いたしました。教育委員会を閉じたいと思います。

《非公開会議》

承認第9号 多可町ハートフル学業支援金給付の認定について

*非公開会議において審議後、承認第9号は異議がないものと認め、原案通り可決しました。

議案第48号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

*非公開会議において審議後、議案第48号は異議がないものと認め、原案通り可決しました。

【閉 会】

教育長 午後3時20分

閉会宣言

令和2年10月22日